

定期健康診断(事業者健診)結果提供のお願い

より多くの方が健診結果を活用し、そのメリットを受けられるように、労働安全衛生法に基づく定期健康診断(事業者健診)を受診された皆様におかれましても、協会けんぽへの健診結果のご提供をお願いいたします。

健診結果を提供する対象者

事業者健診を受診した協会けんぽの被保険者

※生活習慣病予防健診を受診した方は除きます。

健診結果を提供する方法は?

以下の3つからお選びください。

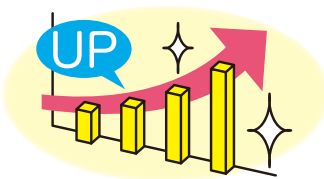
- 1 健診機関と事業者健診の契約時に「協会けんぽに健診結果を提供する」旨を含んだ契約を取り交わす。
- 2 健診機関からの健診結果の提供について、提供依頼書を協会けんぽへ提出する。
※対象の健診機関については、石川支部のホームページをご確認ください。
- 3 健診結果の写しを協会けんぽへ直接提供する。➡協会けんぽから依頼があった場合は、ご協力をお願いします。

健診結果を提供するメリットは?

40歳～74歳のメタボのリスクがある方は**健康サポート(特定保健指導)**を無料で受けることができます。



提供いただいた健診結果が健診受診率の数値に反映されることで、健診受診率が上昇し、**インセンティブ制度による健康保険料率の引き下げ**につながります。



「事業所カルテ」※に、事業者健診結果データを反映させることが可能となり、**より実態に沿った事業所の健康度を把握**することができます。



※事業所単位での健診・特定保健指導の実施率等、健康状態が見える化した資料。かがやき健康企業宣言をしている事業所に対して年1回発行しています。

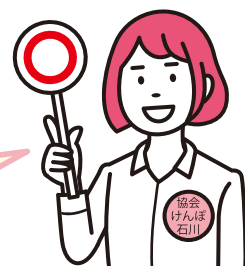
よくある質問

Q

健診結果は個人情報ですが、協会けんぽに提供しても問題はないですか?

A

健診結果データを協会けんぽにご提供いただくことは、「**高齢者の医療の確保に関する法律**」や「**健康保険法**」により義務付けられております。事業主の皆様が、個人情報の提供について、法的な責任を問われることはありません。



退職される方の

保険証の回収にご協力ください

従業員様が退職する場合、扶養されていたご家族様を含め、退職日の翌日から保険証は無効となります。

事業主(事業所ご担当者)様へのお願い

従業員様へ ①③ をお伝えください。

- ① 退職予定の従業員様へ、退職後速やかに事業所様へ**保険証・高齢受給者証・限度額適用認定証**(ご家族様分を含め)を会社へ返却するようにお伝え願います。
- ② 従業員様の**資格喪失日から5日以内**に回収した保険証を添え、日本年金機構に「**資格喪失届**」をご提出ください。なお、「資格喪失届」を電子申請でご提出される場合は、電子申請の到着番号がわかる画面を添付の上、保険証を速やかにご提出ください。
※無効になった保険証で医療機関等へ受診(無資格受診)すると、ご本人様に医療費をお返しいただくことになります。
- ③ 退職後の保険は従業員様ご自身で加入手続きをする必要があることをお伝え願います。



📞 お問い合わせ

協会けんぽ石川支部 レセプトグループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ③)

被扶養者状況リストのご提出はお済みですか?

被扶養者資格の再確認は、事業所様及び加入者様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となります。まだご提出がお済みでない事業所様は、提出期限までのご提出にご協力をお願いいたします。扶養を解除するご家族様がいらっしゃる場合は、保険証を必ずご返却願います。



提出期限

令和6年
11月29日(金)

📞 お問い合わせ

協会けんぽ石川支部 業務グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ①)

令和6年能登半島地震について

医療機関窓口における一部負担金免除は、**12月31日まで延長**しております。
最新情報は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ
ホームページ ▶

医療機関における一部
負担金の免除について



低気圧と前線による大雨に伴う災害により被災された皆様へのお知らせ

令和6年9月21日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により、保険証を紛失あるいはご自宅に残したまま避難された場合であっても、**氏名・生年月日・連絡先(電話番号等)・お勤め先の事業所名**を申し出ることにより、保険証がなくても受診できます。

詳しくは協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ
ホームページ ▶

保険証がなくても
医療機関を受診できます



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

健康保険の最新情報をお届け



協会けんぽのメールマガジン
登録&バックナンバーはコチラから

